

【参考】(仮称)札幌市障がい者スポーツセンター基本構想(案)に対するパブリックコメント

1 意見募集の概要

意見募集期間	令和8年(2026年)1月13日(火)から2月12日(木)まで
意見募集方法	郵送、持参、FAX、電子メール、ホームページ(ご意見募集フォーム)
資料配布・閲覧場所	スポーツ局、札幌市役所本庁舎(2階市政刊行物コーナー)、各区役所(総務企画課広聴係)、各まちづくりセンター、市有スポーツ施設(体育館、温水プールなど)、札幌国際交流館、札幌市身体障害者福祉センター、札幌市視聴覚障がい者情報センター など

2 パブリックコメントの内訳

(1) 意見提出者数・意見件数

13人・17件

(2) 年代別内訳

年代	19歳以下	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上	合計
人数	1	2	1	1	3	4	1	13
件数	1	2	1	1	3	8	1	17

(3) 居住地別内訳

居住地	中央区	北区	東区	白石区	厚別区	豊平区
人数	2	1	1	1	0	1
件数	2	1	1	1	0	1
居住地	清田区	南区	西区	手稲区	市外	不明
人数	0	0	2	1	1	3
件数	0	0	2	1	1	7

(4) 提出方法別内訳

方法	郵送	HP	FAX	メール	持参	合計
人数	0人	11人	0人	2人	0人	13人

3 意見に基づく当初案からの変更点

市民の皆さまからいただいたご意見をもとに、当初案から修正した項目はありませんでした。

4 パブリックコメントの概要と札幌市の考え方

※いただいたご意見は、その趣旨が変わらない程度に要約して示しております。

No.	意見の概要	札幌市の考え方
第1章 構想の策定にあたって		
1	「障がいの有無に関わらず」という役割を実現するための具体的な優先利用の運用方法や、障がいのある方とない方が対等な立場で利用できるかの検証方法が不明確である。構想段階で理念と運用を繋ぐ判断基準の方向性や評価の視点を明示すべきである。	障がい者スポーツセンターの具体的な運用方法は、基本理念を達成するための重要な要素と認識しております。優先利用の手法を含めた具体的な運用など、ご指摘いただいた点につきましては、暫定拠点での取組等を通じて検証することで、将来的なセンターの運営に反映してまいります。
第2章 障がい者スポーツ・障がい者スポーツセンターに関する現状と課題の整理		
2	農試公園のようなインクルーシブ公園があるが、非常に混雑しており、障がい者にとって危険を感じる場面や、冬期間の活動制限という課題がある。障がい者スポーツセンターには「自由かつ安全に過ごせる屋内エリア」の常設を希望する。	積雪寒冷地である本市において、冬期間でも障がいのある方が自由に身体を動かすことができる環境の整備が必要であると考えております。障がい者スポーツセンターの機能につきましては暫定拠点での取組を通じて、今後の整備基本計画の策定過程において検討していくとともに、いただいたご意見についても参考にさせていただきます。
第4章 (仮称) 札幌市障がい者スポーツセンターの基本理念・基本方針		
3	基本理念や方針は評価できる一方で、その達成度を測る具体的な指標が示されていない。スポーツ基本計画や札幌市の上位計画が求めるPDCAサイクルの観点から、構想段階においても、評価指標の考え方や検証の枠組みを明示し、構想の実効性を高めるべき。	ご提案いただいた評価指標や検証の枠組みについては、施設の規模や取組内容などを具体化する段階で設定することが効果的であると考えておりますので、暫定拠点での取組を通じて、今後の整備基本計画の策定過程において検討してまいります。
第5章 (仮称) 札幌市障がい者スポーツセンターの基本的な要件		
4	施設のランニングコスト低減とカーボンニュートラルの実現に向け、近隣施設との熱電併給や、ペロブスカイト太陽電池などの最新技術の導入を検討すべき。環境負荷の低減とともに、災害時の拠点機能の強化も期待できる。	公共施設の運営において、維持管理費の抑制や環境負荷の低減は重要な課題です。ご指摘いただいた最新技術の導入可能性については、今後の整備基本計画の策定過程において検討してまいります。

No.	意見の概要	札幌市の考え方
5	<p>周回ランニングコースのほか、直線のコースがあると短距離走に活用できる。そのほか、屋外競技ができるグラウンドや跳躍・投てき用の砂場があると嬉しい。団体だけではなく、個人が自由に練習できる環境が必要。また、障がい者団体等の事務所機能（情報拠点）の併設や、スポーツの枠を超えた文化事業（写真・書道等）との融合により、多様な人が集い、自分に合った活動に出会える場となることを期待している。</p>	<p>障がい者スポーツセンターでは、団体だけでなく障がいのある方個人がいつでも気軽に利用できる機会を提供していきます。センターの機能につきましては、暫定拠点での取組を通じて、今後の整備基本計画の策定過程において検討していくとともに、いただいたご意見についても参考にさせていただきます。</p>
6	<p>精神・発達障がい等の特性（感覚過敏や対人不安等）に配慮し、「照明の調整」や「個室と大きな空間の使い分け」、「短時間プログラム（15分など）」などの多様な環境整備を求める。また、指導員が作業所等で実務経験を積むなどの人材育成の強化や、医療機関・生活相談員を通じた当事者への直接的な情報発信の充実を期待する。</p>	<p>障がい者スポーツセンターは、様々な障がい種別に対応できる設備・機能を備えた施設を目指しております。具体の設備・機能につきましては暫定拠点での取組を通じて、今後の整備基本計画の策定過程において検討していくとともに、いただいたご意見についても参考にさせていただきます。</p>
特定の部分に該当しないもの		
7	<p>施設の名称について、「障がい者スポーツセンター」だと、健常者は利用できないと誤認させる可能性があるため、「誰でも利用可能」とわかる文言（「ユニバーサルスポーツセンター」等）にすべき。</p>	<p>施設の名称につきましては、障がい者スポーツにおける社会情勢の変化や、他都市の先進事例、更には皆様からいただいたご意見等を参考にしながら検討してまいります。</p>
8	<p>障がいの有無に関係なく誰もが利用できる施設であるにもかかわらず、施設名称にあえて「障がい者」という特定の属性を明示することは、善意の配慮として企図されたものであったとしても、結果として利用者を属性によって区分するメッセージを発信してしまうおそれがある。</p>	
9	<p>第2章における現状分析で精神障がい者のスポーツ実施率の低さや課題を把握しているにもかかわらず、第5章における施設の基本要件や運営方針に精神・発達障がいの特性（音・照明・対人距離等）に対する配慮の内容が明確に示されていない。課題に対する解決策を明確にし、身体障がいだけでなく精神・発達障がいのある方も安心して利用できる環境づくりを施設設計時から位置付けるべき。</p>	<p>第5章に示す施設の方向性において、障がい者スポーツセンターは様々な障がい種別に対応できる設備・機能を備えた施設とすることとしております。ご指摘の具体的な配慮事項については、暫定拠点での取組を通じ、今後の整備基本計画の策定過程において具体化してまいります。</p>

No.	意見の概要	札幌市の考え方
10	障がい者スポーツセンターを拠点と位置付ける一方で、区体育館等の既存施設も存在していることから、本施設が「全ての活動を集約する場」か「地域へ繋ぐハブ（仲介）機能」なのか、既存施設との役割分担や利用の流れを整理するべき。	障がい者スポーツセンターは、全ての活動を集約する場ではなく、専門的な相談支援や、指導者の育成、情報の発信・集約などを行う「拠点」として、施設内外で交流活動や普及活動を行い、障がい者スポーツを地域に広める役割を担います。センターを拠点に様々な場所で障がい者スポーツを体験・実施できる環境づくりを目指してまいります。
11	障がい者がいつでも使える施設をぜひ作ってほしい。健常者も一緒に使える施設であればなお良いと思う。	障がい者スポーツセンターが、基本理念に示す「誰もが・いつでも・安心して・誰とでもスポーツを楽しむことができる」拠点となるよう今後も検討を進めてまいります。
12	障がい者の利用だけでは採算性や利用率など先行きが見通せない。誰もが利用できる中で、障がい者も利用しやすいセンターにしてほしい。	本施設は障がいのある方の専用施設ではなく、障がいのある方が優先的に、安心して利用できる仕組みを持った「優先施設」として考えております。幅広い市民の皆様にご利用いただくことで、障がいのある方とない方の日常的な交流が生まれる場を目指してまいります。
13	雪の時期を考え、地下鉄駅から地下通路で直結するなどバリアフリーなアクセスの確保を重視すべき。ポッチャのように誰もが一緒に楽しめるスポーツを知りたい。将来自分や家族が障がいを持っても行ける施設があると安心できる。	冬期間の移動の難しさは大きな課題として認識しております。本施設が、障がいの有無に関わらず誰もが・いつでも・安心して・誰とでもスポーツを楽しめる場となるよう、障がい者スポーツセンターの機能・アクセスについては今後の暫定拠点での取組を通じて検討してまいります。
14	横浜ラポールのような、スポーツ・リハビリ・相談・就労支援が一体となった施設を検討してほしい。また、暫定拠点（札幌国際交流館）についても、冬期間の移動を考慮した南郷18丁目駅からのロードヒーティング整備や送迎バスの運行を検討してほしい。常設の卓球室や、スポーツの合間に失語症リハビリ等の講座を受講できる環境がほしい。	本施設は、単なるスポーツ施設にとどまらず、これからスポーツを始める障がいのある方に個々の事情に合った指導・相談を行うほか、医療・福祉・教育などの関連分野との連携も進めていくこととしております。暫定拠点につきましても、令和10年度の活用開始に向けてアクセスのしやすさや機能について検討してまいります。

No.	意見の概要	札幌市の考え方
15	理学療法士の雇用、理学療法士会との連携を強く提案する。理学療法士は医学的知識に基づき障がい特性や健康不安に幅広く対応できる「適材職種」である。また、地域特性を活かし、カーリング、スキー、パラアイスホッケーなどの冬季スポーツを充実させることが必要。	基本構想案の施設の基本要件に示す「指導・相談」「人材育成」「情報拠点」としての機能を効果的に発揮するためには、理学療法士を含め、医療・教育・福祉などの関係機関・団体との連携が必要と考えております。 また、地域特性を生かした冬季スポーツにつきましても、他の公共施設等と連携することで、障がいのある方でも取り組みやすい環境を目指してまいります。
16	現在、札幌国際交流館を利用している身体障がいの立場から、暫定拠点の開設にあたり、冬期間の除排雪と駅からの交通手段確保に加え、「実利用者による検証」に基づいた詳細なバリアフリー設計を強く求める。また、単なるスポーツ施設にとどまらず、理学療法士の常駐、デイサービス機能、就労支援・マッチング機能を備えた、生涯にわたり人生を楽しむことができる総合的な支援施設となることを期待する。	暫定拠点は将来的な障がい者スポーツセンター整備に向けた体制構築のための活動拠点です。暫定拠点の開設に向けては、「公共的施設のバリアフリーチェックシステム」により障がい当事者や専門家の方等から直接ご意見を伺い、検証を行う機会を確保したうえで、障がいのある方でも利用がしやすい施設となるよう検討してまいります。
17	障がい当事者でありパラスポーツ指導員でもある立場から、施設の構想企画やパラスポーツイベントの企画段階において、必ず障がい当事者やパラスポーツ指導員をメンバーに入れて検討してほしい。	障がい当事者や、パラスポーツ指導員の皆様の視点は、障がい者スポーツセンターの整備やパラスポーツイベント等を実施するにあたり極めて重要な要素であると認識しております。いただいたご意見を踏まえ、それぞれの検討において、パラスポーツ指導員や障がい当事者の皆様から知見を頂戴する機会の確保を図ってまいります。